令和 5 年 3 月 31 日

足立支部会員 各位

（一社）東京都トラック協会足立支部
TEL 03-5242-5431

事業実績報告書の提出について

拝啓　春分の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記については貨物自動車運送事業報告規則の定めるところにより事業実績報告書の提出が義務付けられておりますので、下記により提出をお願いいたします。

令和 3 年度より記入用紙は送付されなくなりましたので、足立支部ホームページ、東ト協ホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください。

敬具

記

１．提出対象事業者

令和５年３月３１日現在で貨物自動車運送事業の許可を有する事業者は、すべて提出して下さい。

（新規許可事業者で同日までに運輸開始をしていない事業者は提出する必要がありません。）

２．提　出　期　日

（イ）令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの期間に係る事業実績報告書を支部事務局に提出する方は６月２０日、東京運輸支局に直接提出する方は７月７日までに提出して下さい。

（ロ）事業報告書（「営業報告書」）の提出も同規則に基づき提出が義務付けられておりますので、貴社の決算期経過後１００日以内に提出して下さい。

＊決算が３月の事業者は、事業実績報告書と同様に７月７日までに提出をお願いいたします。

※事業実績報告書のホームページ掲載はこちらからご覧いただけます。

・東ト協　https://www.totokyo.or.jp/archives/18663
（ホームページ内　アーカイブ下欄の「申請書等様式」に掲載されております）

・足立支部　https://www.tta-a.jp/news/3427/

◇上記ＵＲＬより印刷などができない方は、事務局 武田までご連絡ください。

以上